

総務部長議案説明要旨

令和5年度の財政状況と令和6年度の歳入を中心とする県財政の見通しについて御説明申し上げ、あわせて、今回提出いたしました予算案等のうち総務部関係の概要について申し上げます。

まず、令和5年度の財政状況について申し上げます。

本県の令和5年度当初予算は、新たな長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0」の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けて、確かな一步を着実に踏み出すことができるよう、プランに掲げる5つの政策の柱に沿って編成いたしました。

その後、長期化するエネルギー・食料価格高騰に対応するため、「物価高克服・経済構造転換のための総合対策」を策定し、県民や事業者への切れ目のない支援と強靱で健全な経済構造への転換の両面から、各種施策を講じてまいりました。また、大雨災害からの復旧や凍霜害被害への対応、道路インフラを集中的に修繕する道路リフレッシュプランの推進、児童生徒の増加に対応するための特別支援学校の校舎改築などといった課題にも対応してきました。これに加え、昨年末に成立した国の総合経済対策関連の補正予算を最大限活用し、県民生活への支援や県内経済の活性化に取り組むため、「『ゆたかな社会』の実現を加速するための長野県総合経済対策」を策定し、物価高への対応を拡充したほか、喫緊の課題である人材確保や教育環境の整備、防災・減災対策の推進などに取り組むための補正予算を編成したところです。これらを含めた一般会計の現計予算額は1兆1,361億9,492万4千円となります。今後は、子育て負担軽減に継続的・安定的に取り組むための「長野県こどもの未来支援基金」への積立て

のほか、国庫支出金の決定及び事業の確定などに伴う予算の補正が見込まれるところでは、

歳入について申し上げますと、県税収入は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化により、法人関係税や個人県民税などが増加していることから、当初予算額を 118 億円余上回る一方、地方消費税清算金収入は、輸入の減少などにより 44 億円余下回るものと見込んでいます。地方交付税については、普通交付税が国の補正予算による追加措置もあり、当初予算額を 87 億円余上回る 2,146 億円余となる見込みです。県債については、補正予算における「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を活用した事業の追加などにより、当初予算額を上回る見込みです。

なお、令和 5 年度の一般会計は、当初予算段階で財政調整のための基金を 113 億円取崩して対応しているところであり、引き続き、事業の効率的な実施や経費の節減に努め、収支の改善を図ってまいります。

次に、令和 6 年度の国の地方財政計画について申し上げます。

地方財政計画の通常収支分については、歳出面において、こども・子育て政策の強化として、国の「こども・子育て支援加速化プラン」の推進に必要な地方財源の確保や、地方団体が地域独自の施策を実施するための一般行政経費の増額が図られたほか、引き続き、「地域デジタル社会推進費」や「脱炭素化推進事業費」が同額確保されたことなどにより、地方財政計画の規模は 93 兆 6,388 億円で前年度と比べて 1.7 パーセントの増加、公債費等を除く地方一般歳出は 78 兆 4,568 億円で 2.6 パーセントの増加となっております。

歳入面では、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで 62 兆 7,180 億円で前年度と比べて 0.9 パーセントの増となっております。その主な内訳は、地方税が 42 兆 7,329 億円で、個人住民税の定額減税の影響により前年

度と比べて 0.3 パーセント減少する一方、これによる減収を全額国費で補填するための地方特例交付金が計上されています。また、地方交付税が 18 兆 6,671 億円で前年度と比べて 1.7 パーセント増加したほか、臨時財政対策債が 4,544 億円で 54.3 パーセントの減少となり、前年度に比べて大幅に発行が抑制されています。

続いて、本県の令和 6 年度当初予算案の概要について申し上げます。

この予算案は、本年度からスタートした「しあわせ信州創造プラン 3.0」の本格展開を図るための予算として編成いたしました。「長野県少子化・人口減少対策戦略方針案」を策定し、中でも、子育て支援に関しては、「子育て家庭応援プラン」による手厚い支援策を展開するとともに、8つの新時代創造プロジェクトの具体化に向けた予算を計上いたしました。また、本年元日に発生した能登半島地震も踏まえ、地震防災対策の抜本的強化に速やかに着手するとともに、県民のために真に役立ち、職員にとってもあるべき県組織を目指し、県の組織風土改革「かえるプロジェクト」を推進してまいります。

当初予算案の規模は、一般会計で 9,991 億 1,254 万 7 千円と、前年度当初予算額と比べて 464 億円余、率にして 4.4 パーセントの減少となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対応予算が前年度より約 555 億円減少していることなどによるものです。

以下、歳入の概要について申し上げます。

県税については、今年度の税収見通しと最近の経済情勢を踏まえ、前年度当初予算額と比べて 1.7 パーセント増の 2,402 億 1,320 万 1 千円を計上しました。主な税目別では、県民税 790 億 4,167 万 6 千円、事業税 678 億 5,650 万 9 千円、地方消費税 358 億 8,489 万 7 千円、自動車税 324 億 1,691 万 8 千円、軽油引取税 170 億 7,826 万 8 千円を見込んでいます。

地方交付税については、前年度当初予算額と比べて0.7パーセント増の2,098億1,200万円を、地方譲与税については、4.7パーセント増の412億8,900万円を、地方消費税清算金については、7.8パーセント減の1,031億174万9千円を、地方財政計画等を踏まえ計上しました。また、地方特例交付金については、定額減税による減収補填を含む74億9,600万円を計上しました。

県債については、新規事業箇所の厳選により通常債の発行抑制に努めたほか、臨時財政対策債が地方財政計画により大幅に減少することから、前年度当初予算額と比べて78億円余の減となる680億100万円を計上しました。これにより、来年度の県債残高は減少する見通しです。また、通常債について後年度に交付税措置のある県債を最大限活用することにより、健全化判断比率である実質公債費比率と将来負担比率は、引き続き健全な水準を維持する見通しです。

国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対応事業が減少することなどから、前年度当初予算額と比べて184億円余の減となる1,156億555万7千円を計上しました。

このほか、諸収入1,655億6,306万6千円、繰入金284億2,772万8千円、使用料及び手数料145億474万4千円などを計上しました。

なお、財源不足額は、前年度当初予算時と比べて3億円減の110億円となっており、財政調整基金60億円及び減債基金50億円を取り崩して対応することとしています。

今後の県財政については、高齢化による社会保障関係費の増加や金利上昇に加え、防災・減災対策の強化等による通常債残高の増加など、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念されます。このため、長野県行政・財政改革実行本部において、徹底した事業見直しや投資的経費の重点化、業務の集約化やデジタル化を含め、財政改革に全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、総務部関係の予算案及び条例案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

総務部関係の令和6年度当初予算案は、一般会計2,423億7,581万9千円、公債費特別会計2,684億4,558万7千円をそれぞれ計上しました。

県庁舎について、建築から100年以上の使用を目指す長寿命化と、2050ゼロカーボン達成のためのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を実現するため、照明設備のLED工事と空調設備の省エネルギー改修に向けた設計を実施します。加えて、公用車の電動化を推進するため、県合同庁舎の充電設備を拡充するための設計及び工事を実施します。また、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、県有施設の長寿命化等を図る工事を計画的に進めます。さらに、県庁周辺の県有地等の有効活用と県庁の執務環境の改善を図るため、警察本部庁舎の整備を含めた「県庁周辺の整備方針」を策定してまいります。

長野県の組織風土改革を進める「かえるプロジェクト」における検討を踏まえ、職員一人ひとりがやりがいを持って、その能力を最大限発揮し、活躍できるような環境づくりを進めます。職員研修を強化し、若手職員のやりがいの醸成や職場の心理的安全性を高める研修を新たに実施するほか、管理監督職員のマネジメント力の向上に取り組みます。また、テレワークなど新しい働き方を実現するためのデジタルツールの活用を一層推進するとともに、場所や時間にとらわれない働き方を支える職場環境の実現に向けたオフィス改革に着手し、職員間のコミュニケーションの活性化としごとの生産性の向上に繋げてまいります。

一方、歳入の確保に向けては、引き続き、県税の納期内納付の促進に一層努めるほか、クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金「がちなが」や企業版ふるさと納税、ネーミングライツ、広告収入などの取組を強化してまいります。

条例案は、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」の1件で、公共交通機関の利用促進のため、通勤において、自家用車から公共交通機関への乗り継ぎ等のために駐車場を利用している職員に対し、駐車料金に係る通勤手当を支給するほか、所要の改正を行うものです。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」1件であります。

以上、概要について御説明を申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。